



在宅医療廃棄物の出し方について

近年、訪問診療、訪問看護の普及等に伴い、在宅医療廃棄物の問い合わせが増えてきました。

ここでは、各家庭から出る医療廃棄物等の出し方についてご案内します。

医療廃棄物には感染リスクの高いものもあるので、適切に分別・排出をして下さい。

なお、医療機関等から排出される医療廃棄物は、「環境省感染性廃棄物処理マニュアル」手順等に従って適切に処理してください。

◆在宅医療廃棄物等の出し方（家庭内使用に限る）

品目等	種別	排出方法	摘要
注射針・点滴針・針付きチューブ類 (鋭利なもの)	×	市で収集しません	医療機関等へ返却してください
ペン型自己注射器(針は針ケースに格納) 注射筒・注入器類(鋭利でないもの) 針のついていないチューブ・カテーテル類 点滴バッグ・腹膜透析パック・栄養剤パック類 ストーマ装具・紙おむつ類(汚物を取り除いてください) ガーゼ・脱脂綿類 ゴム手袋・マスク・エプロン類	可燃ごみ	可燃袋	二重袋・二重縛り等の感染リスク対策を施してください
血糖値測定器 血圧計・電子体温計・パルスオキシメーター 尿瓶 吸入器・吸引器	粗大ごみ	粗大袋	
ポータブルトイレ		粗大ごみ処理シール	⑤200円
点滴棒			⑤200円(長辺1m未満) ⑤400円(長辺1m以上)
床頭台			⑤300円(長辺1m未満) ⑤600円(長辺1m以上)
医療ベッド			⑤400円(シングル) ⑤800円(セミダブル以上)
水銀体温計	有害ごみ	右記参照	美来の森・巣南集積場の係員に直接渡してください(無料)
ガラス製アンプル・ボトル類 経腸栄養剤缶類 薬用・錠剤ビン類	陶磁器類 ガラス類	入-リョ-ン資源	美来の森・巣南集積場でも可(無料)

※特定の感染性廃棄物にかかるもの等、医師等から特段の指示があった場合、その指示に従ってください。



在宅医療廃棄物は、以下のように定義される一般廃棄物のことです。

- ・医師や看護師が患者宅を訪問して行う往診や訪問介護、訪問に伴って発生する医療廃棄物
- ・医師の指導に基づき、患者やその家族等が行う在宅医療に伴って発生する医療廃棄物